

西尾市教育委員会会議録

| | | | |
|---------|---|---------|----------|
| 招 集 日 時 | 令和5年7月12日(水) 午前10時00分 | | |
| 開 会 場 所 | 市役所 41会議室 | | |
| 開 会 時 間 | 午前10時00分 | 閉 会 時 間 | 午前10時45分 |
| 教 育 長 | 稲垣 寿 | | |
| 出 席 委 員 | 尾崎 まゆみ 石崎 光子 平岡 将暢 武内 基亘 | | |
| 欠 席 委 員 | | | |
| 委員会出席者 | 教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 鈴木貴之、教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 杉浦智芳、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 三矢克之、文化財課長 林 知左子、図書館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 犬塚佐重喜、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 山本陽子 | | |
| 議 題 | <p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p> <p>(2) 教育部長報告</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 教職員の業務改善について【学校教育課】</p> <p>(2) 「ラーケーションの日」の実施について【学校教育課】</p> <p>(3) 生涯学習センター(仮称)設計者選定設計競技の1次審査結果等について 【生涯学習課】</p> <p>(4) 市制70周年記念事業ドキドキあそびフェスタの開催について【生涯学習課】</p> <p>(5) 令和5年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会の開催について【生涯学習課】</p> <p>(6) 西尾市資料館企画展「発掘された! 中世西尾の城館跡」について【文化財課】</p> <p>(7) 第10回尾崎士郎賞作品募集について【文化財課】</p> <p>(8) 市制70周年記念事業しげちゃん一座絵本ライブショーの開催について 【図書館】</p> <p>(9) 西尾市文化芸術関係全国大会等出場激励費交付要綱の制定について 【観光文化振興課】</p> <p>(10) 「学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針(センター方式)」の一部改正について【教育庶務課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用16件</p> | | |

会 議 の 顛 末

| | |
|-----|--|
| 教育長 | <p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p> |
| | <p>1 会議録署名委員の指名</p> |
| 教育長 | <p>会議録の署名委員は、石崎委員、武内委員 を指名します。</p> |
| | <p>2 前回会議録の承認</p> |
| 教育長 | <p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p> |
| | <p>3 報告事項</p> |
| 教育長 | <p>(1) 教育長報告</p> <p>梅雨明けの待ち遠しい季節となりました。気の早いクマゼミの声が鬱陶しさをかきたてます。中学校の市内大会が今週末をもって終わろうとしています。熱中症アラートの発令も聞かれる毎日でしたが、各競技部のきめ細かな配慮により、生徒たちの生き生きとした姿が見られました。</p> <p>本日は、二点について報告いたします。</p> <p>一点目は、学校訪問についてです。今年度は、各部長にも訪問をお願いしています。また、後期には、文教交流委員の皆さんにもお願いしていく予定です。教育改革の進行により、小中学校の授業がここ十年で大きく様変わりする中、子どもたちも教師も一生懸命な様子を見ていただきたいと思っています。</p> <p>先日、所用で一色高等学校に行った折、授業を拝見してきました。私の突然の申し出に、手嶋校長は、是非見てやってくださいと快く応じてくれました。普通科、生活デザイン科の全学年にわたり、いろいろな教科の授業を参観しましたが、いずれのクラスも実に静謐な雰囲気、ひたむきに学習に取り組んでおり感心しました。一色高等学校は、定員不足から学習規律の乱れを心配する噂も一部であったようですが、そのような懸念は微塵も感じさせず、笑顔で挨拶をしてくれる高校生に嬉しくなりました。</p> <p>二点目は、過日7月6日に報道された富山地裁の裁判結果についてです。今までの部活指導の公的な扱いを明確に覆すものとなりました。滑川市の40代中学校教諭が、過重な長時間労働の結果、くも膜下出血で死亡したのは、校長が安全配慮義務を怠ったためとして、遺族が市と県に1億円の損害賠償を求めた訴訟です。</p> <p>亡くなった教諭は、既に過労死として公務災害の認定を受けていましたので、注目すべきは、裁判で部活指導が労働として認められるか否かという点です。新聞報道によれば、「判決は、この中学校では全教員が何らかの部活動の顧問を担当し、校長らが配置を決めていたと指摘し、顧問としての業務が自主的活動だったとは言えないとして、市の主張を退けた。校長は、各種の記録簿などから教諭の健康が損なわれる恐れがあることも予見できたとした。」とあり、市と県に8,300万円</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>の賠償を命じました。</p> <p>長年、文科省は「部活指導は、教員の自由裁量であり、勤務ではない」と位置づけ、県や市町村の教育委員会もそれに準じてきました。無理な労働条件の辻褃合わせのようなロジックであることは、明らかでしたが、修正するとなると、とてつもない影響が想定されるため、誰も手を付けないまま今に至ってしまったというところが、悲しい現実だと捉えています。部活指導を通して教師力を高めたり、教師冥利に浸った教師も少なくありませんが、一方で、巷でしばしば言われるように、部活動は、教員の好意のボランティアによって支えられてきたことも、紛れもない事実です。本市の教員の中にも、部活動はもとより、学校行事や授業づくり等に、粉骨砕身努めている者が大勢います。その先生たちが幸せに教員人生を歩み続けられるように、今回の判決を他山の石と弁えて、適切な労務管理の在り方を確かめておきたいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>続きまして（２）教育部長報告をお願いします。</p> |
| 教育部長 | <p>（２）教育部長報告</p> <p>私から２点ご報告させていただきます。</p> <p>１点目は、議会人事についてです。</p> <p>６月２２日の６月議会最終日に議会人事が行われました。お手元の「西尾市議会常任委員会委員等名簿」をご覧ください。</p> <p>第５９代議長に本郷照代議員、第６５代副議長に藤井基夫議員が選任されました。そして、教育委員会が関係する常任委員会は、関係部局の範囲が改められ、従前の教育委員会と子ども部に、交流共創部を加えて名称も文教・交流委員会となりました。７名の議員で構成され、委員長に松井晋一郎議員、副委員長に牧一心議員が選任されました。</p> <p>新たなメンバーになりましても引き続き、教育委員会の各種施策についてご理解いただくよう丁寧な対応をしてまいります。</p> <p>２点目は、西尾市議会７月臨時会についてです。</p> <p>去る７月５日に西尾市議会７月臨時会が開催されました。</p> <p>２つの議案について審議が行われました。一つは、６月１５日に国の負担金の認定がなされた平坂中学校の校舎増築工事１２億１千万円の請負契約に係るもので、もう一つは、平坂中学校の校舎増築工事に伴い、給食室に設置する厨房設備機器の購入７千４０万円に係るものです。ともに、同月２２日に入札を終えたためこのタイミングでの議案提出となったもので、両議案可決されました。</p> <p>また、来週の火曜日７月１８日にも臨時会が開催されます。</p> <p>内容は、文化会館の大規模改修における照明設備工事、舞台音響設備工事、電気設備工事の請負契約に係るもの。そして、新型コロナウイルス感染症対策信用保証料補助金に係る補正予算であります。</p> <p>私からは以上です。</p> |
| 教育長 | <p>日程３を終わります。</p> <p>日程４、その他を議題とします。</p> <p>（１）「教職員の業務改善について」、説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（１）教職員の業務改善について、ご説明申し上げます。資料１ページをご覧ください。</p> |

| | |
|---------------------------|--|
| | <p>教職員の長時間労働につきましては社会問題となっており、「働き方改革」の必要性が強く叫ばれています。</p> <p>西尾市教育委員会といたしましても、教職員が安心して休暇を取得することができる体制を整え、教職員の健康の保持・増進と心身の休養を図るため、令和元年度より夏季休業中に「対外的な学校業務を行わない日」を設定しております。</p> <p>今年度は、8月9日（水）から15日（火）までの7日間となります。</p> <p>その期間に、学校の固定電話に電話がかかっても、原則対応しないことといたします。</p> <p>資料2ページをご覧ください。こちらは、保護者向けの文書であります。児童生徒の事件・事故等など、保護者が緊急で学校と連絡をとる必要がある場合は、学校教育課へ連絡してもらおうよう、依頼しております。</p> <p>以上で、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（2）「ラーケーションの日」の実施について、説明をお願いします。 |
| 学校教育課主幹 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（2）「ラーケーションの日」の実施について、ご説明申し上げます。資料3ページをご覧ください。</p> <p>愛知県は令和5年3月に「愛知県『休み方改革』プロジェクト」を、県内の経済団体、労働団体、県教育委員会とともに推進していくことを発表いたしました。</p> <p>県教育委員会からは、家族と子供と一緒に過ごせる仕組みづくりとして、「県民の日学校ホリデー」と「ラーケーションの日」の創設が示されました。</p> <p>「県民の日学校ホリデー」につきましては、既にお知らせしておりますが、今年度、本市は11月24日（金）に実施いたします。</p> <p>一方、子供の学び「ラーニング」と保護者の休み「バケーション」を組み合わせた「ラーケーションの日」につきましては、県が、公立学校を対象に、今年度の9月より制度をスタートさせます。</p> <p>県は、「ラーケーションの日」を、子供が保護者等とともに、校外での体験や探究活動を行う学習活動日としています。そのため、「欠席」扱いにはなりません。年に3日まで取得することができるとしていますが、本年度については、2学期以降の実施となるため、年度内に2日までとしています。</p> <p>本市といたしましては、豊かな家庭教育を推進するものとして、10月以降の実施を目指して準備を進めております。また、県のモデル事業に参加することで、各校に1人ずつ校務支援員が配置されますので、有効活用できるよう準備を進めてまいります。</p> <p>詳細につきましては、8月の定例会での説明を予定しております。</p> <p>以上で、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（3）生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技の1次審査結果等について、説明をお願いします。 |
| 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称） | <p>ただいま議題となりました、その他議題（3）生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技の1次審査結果等について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料5ページをご覧ください。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>整備推進室長</p> | <p>生涯学習センター（仮称）設計者選定委員会では、生涯学習センター（仮称）設計者選定設計競技実施要領に基づき、6月17日に1次審査を実施し、5案を選出しました。選定委員会では今後、5案を設計した応募者5組から8月末に提出される提案図書に対して2次審査を行い、最優秀案などを選出します。</p> <p>はじめに、「1 1次審査の結果」については、表に示す株式会社アイ エイチ アール エム ケイをはじめとする5つの設計事務所に2次審査に進むことになりました。なお、1次審査の提案図書は152件提出されました。また、5案の提案内容は公平性の観点から2次審査当日まで非公開としますので、ご承知ください。</p> <p>次に、「2 2次審査の概要」であります。日時は9月9日土曜日、正午から午後4時までで、西尾コンベンションホールで開催します。内容は、応募者5組のプレゼンテーションを15分、それに対する選定委員会の質疑が20分、これを5組が順に行います。ただし、その終了後に行います選定委員会の審査は非公開です。2次審査の参加申込は広報にお8月号などで告知募集し、定員の300人を超えた場合は抽選とします。また、応募者5組のプレゼンと選定委員会の質疑の様子は当日の午後6時からYouTubeによる動画配信を準備しています。</p> <p>なお、設計者の選定結果については、10月3日に市から報告することを予定しています。</p> <p>最後に「3 その他」として、本設計競技にかかる動きについて4点を記載しています。この中で（3）提案図書を提出した応募者に対して実施しましたアンケート結果の一部を裏面6ページに掲載しております。</p> <p>なお、本日、教育委員の皆様にはお手元に観覧申込案内を配布させていただいておりますので、観覧を希望される場合は、今月中にお申込みください。</p> <p>以上で、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>特に質問もないようですので、続きまして、（4）市制70周年記念事業ドキドキあそびフェスタの開催について、説明をお願いします。</p> |
| <p>教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長</p> | <p>ただいま議題となりました、その他議題（4）市制70周年記念事業ドキドキあそびフェスタの開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料7ページをご覧ください。</p> <p>「1 本事業の開催趣旨」については、子どもたちが普段味わえない広大で自然豊かな環境の下、五感を刺激するあそびやドキドキするチャレンジ、体験を通して、新しい自分を発見したり、家族との絆を深めたりすることを応援するため、これまでの「たくましい西尾っ子大会」を改称して、市制70周年記念事業として開催するものです。</p> <p>「2 開催日」は、10月28日 土曜日と29日 日曜日の両日、会場は、愛知こどもの国です。なお、雨天の場合、ステージ行事は東幡豆小学校体育館で開催する予定です。</p> <p>「3 ドキドキあそび計画」として、具体的なイベント内容を会場別に記載していますが、事前申込が必要な行事の参加対象者は、行事により年齢が異なりますが市内に在住在学の児童生徒の皆さんになります。</p> <p>メインとなる行事は、運動広場のステージで行う①なんでもSHOW TIME</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| | <p>と②プロアスリートとプロトレーナーによる「60分で足が速くなるスポーツ教室」です。</p> <p>特に「なんでもSHOW TIME」は、歌・ダンス・ものまね・コント・楽器演奏など、なんでもOKの自慢大会で、市内の企業・団体の協賛により素敵な賞品を出場者全員に用意します。8月下旬に本選出場者15組を決める予選会を開催します。</p> <p>また、スポーツ教室のプロアスリートは、NHKのサッカー解説者で元日本代表の福西 崇史さんを予定しています。</p> <p>「4 本事業の周知方法」につきましては、今月中旬から開始予定です。</p> <p>以上で、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（5）令和5年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会の開催について、説明をお願いします。 |
| 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（5）令和5年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会の開催について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料8ページをご覧ください。</p> <p>「1 本大会の開催趣旨」並びに「2 スローガン」については記載されたとおりです。「3 日時」は、令和5年8月21日、月曜日、午後1時30分から3時30分まで、「4 会場」については、例年は文化会館でしたが、現在改修工事のため、一色町公民館カーネーションホールになります。ここで言葉の訂正をお願いします。カーネーションホールは、一色町公民館ではなく一色地域交流センターになりますので、訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>「5 大会次第」ですが、①開催の辞については教育委員の尾崎教育長職務代理にお願いを予定しております。また、④大会宣言については、平岡委員にお願いを予定しております。</p> <p>⑤と⑦の中学生の主張は、中学校及び義務教育学校後期課程の代表生徒の皆さん10人が多様な意見を発表する場であります。</p> <p>なお、委員の皆様にはお手元には、大会の案内文及び駐車券を配付させていただいております。お忙しいところ恐縮ではありますが、ご参加をよろしく申し上げます。</p> <p>以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（6）西尾市資料館企画展「発掘された！中世西尾の城館跡」について、説明をお願いします。 |
| 文化財課長 | <p>ただいま議題となりましたその他議題（6）西尾市資料館企画展「発掘された！中世西尾の城館跡」について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料9ページならびにお手元の展示解説パンフレットをご覧ください。</p> <p>西尾市資料館において、令和5年7月1日から10月1日までの期間、企画展「発掘された！中世西尾の城館跡」を開催します。</p> <p>西尾市内には鎌倉時代から戦国時代に吉良家の家臣や在地領主によって約60か所の城館が築かれ、有力者の住居や各地の支配拠点としての役割を果たしていました。</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>本展示では、これまでの発掘調査で出土した資料を中心に、市内の城館跡を紹介します。なかでも今年3月に行った巨海町の巨海城跡の発掘調査で出土した、大量のカワラケや当時の高級品の中国産陶磁器、市内では数例しかない瓦器など、有力者の居館で使用されていたであろう遺物は本展で初めての披露目となります。なお、今回の展示では文化庁補助金「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用し、パンフレットの印刷や展示パネル作成、東条城の紹介動画の作成・公開を行っています。</p> <p>お城好き、考古学ファン、どちらのアプローチからも、お楽しみいただける展示です。皆様のご観覧を心よりお待ちしております。</p> <p>以上、その他議題（6）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（7）第10回尾崎士郎賞作品募集について、説明をお願いします。 |
| 文化財課長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（7）第10回尾崎士郎賞作品募集について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料11ページならびにチラシをご覧ください。</p> <p>「尾崎士郎賞」は、西尾市出身の小説家・尾崎士郎の没後50周年を記念し、平成25年度に創設された賞です。広く皆さんから文章作品を募集し、郷土の作家・尾崎士郎を顕彰するとともに、その文学への熱い想いを未来へ受け継ぐことを目指します。</p> <p>募集する作品は、400字詰め原稿用紙5枚以内の作文・エッセイで、日本語で書かれた未発表のものに限ります。</p> <p>テーマは、「生活の中の心の動きや感情を生き生きと表現したもの」、または「尾崎士郎やその作品に関するもの」です。</p> <p>応募方法は、作品に応募用紙を添えて文化財課まで郵送かメールでお送りいただけます。応募用紙を添えたチラシを8月号の広報に折り込み、全戸配布します。用紙は市HPからもダウンロードできます。</p> <p>また、市内小・中・義務教育学校には今月の14～18日の間に各学校を通じ、チラシを全ての児童・生徒に配布します。締切は、9月30日です。</p> <p>賞につきましては、最優秀賞及び優秀賞が各1点、入選及び佳作は、小学生の部、中学生の部、そして高校生・一般の部の三部門それぞれに若干名です。</p> <p>受賞者の発表は、2月上旬を予定しており、表彰式は令和6年2月17日に吉良図書館で行います。</p> <p>審査員は、文芸評論家で愛知淑徳大学教授の清水良典氏にお願いしております。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、（8）市制70周年記念事業しげちゃん一座絵本ライブショーの開催について、説明をお願いします。 |
| 図書館長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（8）市制70周年記念事業しげちゃん一座絵本ライブショーの開催について、ご説明を申し上げます。</p> <p>資料13ページをご覧ください。</p> <p>1 本事業の開催趣旨については、読み聞かせや生の音楽の素晴らしさを実感す</p> |

| | |
|---------------------------------|---|
| | <p>ることで、親が子どもに読み聞かせをすることや家読と呼ばれる家庭読書のきっかけづくりのため、女優の室井滋氏・絵本作家の長谷川義史氏・ミュージシャンの岡淳氏と大友剛氏の4人が結成した「しげちゃん一座」による、大人から子どもまで楽しめる絵本ライブショーを、市制70周年記念事業として開催するものであります。</p> <p>2 開催日時は、10月1日曜日の午後で、会場は一色町公民館のカーネーションホールです。</p> <p>3 参加申込の方法については、はがきまたはインターネットにより、1家族5名まで申し込みができます。申込期間は今月末まで、定員は450名で、定員を超えた場合は抽選とします。本事業の周知は、広報やホームページのほか、次ページのチラシを市内の幼稚園、保育園、小学校へ配布しています。</p> <p>4 関連行事については、しげちゃん一座の一員である絵本作家の長谷川義史氏の原画展などを一色学びの館で開催します。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 平岡委員 | 会場名称ですが、一色町公民館の表記でよいですか。 |
| 図書館長 | 正式には「一色地域交流センター」が正しいですが、案内先としてカーナビで出ないなどの理由で、今回は「一色町公民館」としました。 |
| 教育部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 | 条例では一色地域交流センターが正式名称のため、行政が作成するチラシとしては、今後は一色地域交流センターを使用するべきと考えます。 |
| 教育長 | 地図やカーナビの名称を変更するにはどうしたらよいのか、今後、検討をお願いします。 |
| 教育長 | 他に質問もないようですので、続きまして、（9）西尾市文化芸術関係全国大会等出場激励費交付要綱の制定について、説明をお願いします。 |
| 観光文化振興課長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題（9）西尾市文化芸術関係全国大会等出場激励費交付要綱の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料15ページをご覧ください。</p> <p>本要綱につきましては、スポーツの分野においては「西尾市スポーツ競技全国大会等出場激励費交付要綱」を定め、地区予選を勝ち上がり、全国大会に出場となった場合、激励費を交付しておりますが、文化芸術の分野においては、そういった制度がなく、今般、「西尾市文化芸術関係全国大会等出場激励費交付要綱」を制定し、激励費の交付に係る規定を定めたいとするものです。</p> <p>第1条は、主旨を定めたもので、文化芸術活動の全国大会等に出場する個人又は団体に激励費を交付し、激励することによって本市の名声と文化芸術の振興を図るためとしております。</p> <p>第2条は、対象となる文化芸術活動の範囲を定めたもので、文学・音楽・美術から囲碁・将棋までと、様々な文化芸術をその対象といたします。</p> <p>第3条は、対象の大会を定めたもので、全国大会以上としております。</p> <p>第4条は、交付対象者を定めたもので、市内への在住・在勤・在学などを対象としております。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>第5条は、奨励費の額を定めたもので、資料17ページ、国際大会では、個人2万円、団体は上限12万円として2万円×人数、国内の全国大会では、個人5千円、団体は人数により2万円と3万円としております。額につきましては、西尾市スポーツ競技全国大会等出場激励費と同額でございます。</p> <p>16ページにお戻りください。</p> <p>第6条は、適用除外の範囲を定めております。</p> <p>第7条は、交付申請について、定めております。</p> <p>第8条は、交付の決定について、定めております。</p> <p>第9条は、実績報告について、定めております。</p> <p>第10条は、激励費の返還について、定めております。</p> <p>第11条は、委任の規定でございます。</p> <p>附則では、この要綱の施行日等を定めるもので、資料では令和5年8月1日となっておりますが、正しくは、補正予算成立後の令和5年10月1日から施行することとし、今年4月1日以降の大会も適用とするものでございます。訂正をお願いいたします。</p> <p>18・19・20ページは、各様式でございます。</p> <p>以上、その他議題(9)の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |
| 教育長 | 特に質問もないようですので、続きまして、(10)「学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針(センター方式)」の一部改正について、説明をお願いします。 |
| 教育庶務課長 | <p>ただいま議題となりました、その他議題(10)「学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針(センター方式)」の一部改正について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(10)資料をご覧ください。</p> <p>「1 改正理由」でございますが、くるみによるアレルギー症例数の増加等を踏まえ、令和5年3月9日に「食品表示基準の一部を改正する内閣府令」が公布され、くるみが「特定原材料」に規定されて、表示義務の対象となりましたので、これに伴い一部改正を行うものでございます。</p> <p>「2 改正内容」は、「別紙1」の新旧対照表のとおりで、基本方針「2」の「別表」中、右側の改正前の「特定原材料(7品目)」に「くるみ」を追加し「8品目」とするとともに、「特定原材料に準ずるもの(21品目)」から「くるみ」を削除し「20品目」とするものでございます。</p> <p>「3 改正による運営上の影響」につきましては、「くるみ」は、改正前も「特定原材料に準ずるもの」に該当しており、「特定原材料」となりましても対応は変わりませんので、今回の改正による運営上の影響はないものと考えております。</p> <p>「4 施行日」は、令和5年8月1日で、</p> <p>「5 その他」としましては、「西尾市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル(給食センター用)」にも同様の記載がございますので、そちらも「別紙2」のとおり併せて改正いたします。</p> <p>以上、その他議題(10)の説明とさせていただきます。</p> |
| 教育長 | ただいまの説明で質問、意見はありませんか。 |

| | |
|-----|---|
| 教育長 | 特に質問もないようですので、日程4を終わります。 教育委員会名義使用として、16件が提出されています。ご確認をお願いします。 |
| 教育長 | この他、何か連絡事項はありますか。 |
| 教育長 | 以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。 |
| 教育長 | 次回は令和5年8月9日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所51会議室で予定されています。ご予約いただきたいと思います。 |
| 教育長 | これをもちまして西尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。 |